砺波市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

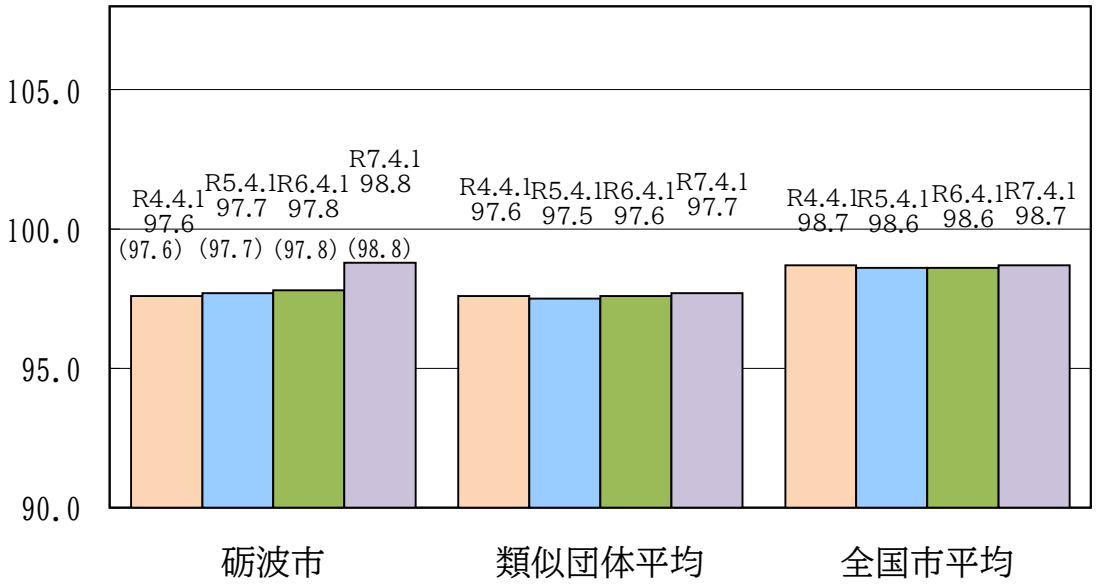
区　分	住民基本台帳人口 （令和7年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 令和５年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和 ６年度	46,674	23,042,638	1,649,759	3,572,838	15.5	14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				（参考）一人当たり 給与費　B／A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和 ６年度	356	1,289,874	174,520	518,700	1,983,094	5,570	6,004

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。会計年度任用職員（フルタイム）は含みません。
　　３　給与費については、会計年度任用職員（フルタイム）は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
　　２　（ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
　　３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

［　実施　　~~未実施~~］

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日

（内容）　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げています。
激変緩和のため３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。
（平成27年4月1日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
砺波市	42.1 歳	326,600 円	376,000 円	349,800 円
富山県	42.8 歳	329,503 円	403,369 円	359,220 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
砺波市	50.3歳	41 人	292,500 円	314,200 円	307,700 円	－	－	－	－
うち用務員	52.6歳	7 人	300,100 円	316,900 円	313,800 円	用務員	52.4歳	241,300 円	1.31
富山県	55.4歳	9 人	265,189 円	285,703 円	273,196 円	－	－	－	－
国	51.3歳	1,703 人	294,567 円	－	337,907 円	－	－	－	－
類似団体	51.7歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	－	－	－	－

（注）１　「一般行政職」とは、国の行政職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員で、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職を除く職員です。（以下同じ）
２　「技能労務職」とは、国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員です。（以下同じ）
３　「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
４　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区分		砺波市	富山県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	—
	中学卒	—	185,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区分		経験年数10年～15年	経験年数20年～25年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大学卒	301,600 円	369,700 円	389,500 円	404,200 円
	高校卒	313,000 円	358,500 円	368,000 円	391,100 円
技能労務職	高校卒	241,900 円	291,900 円	295,700 円	302,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

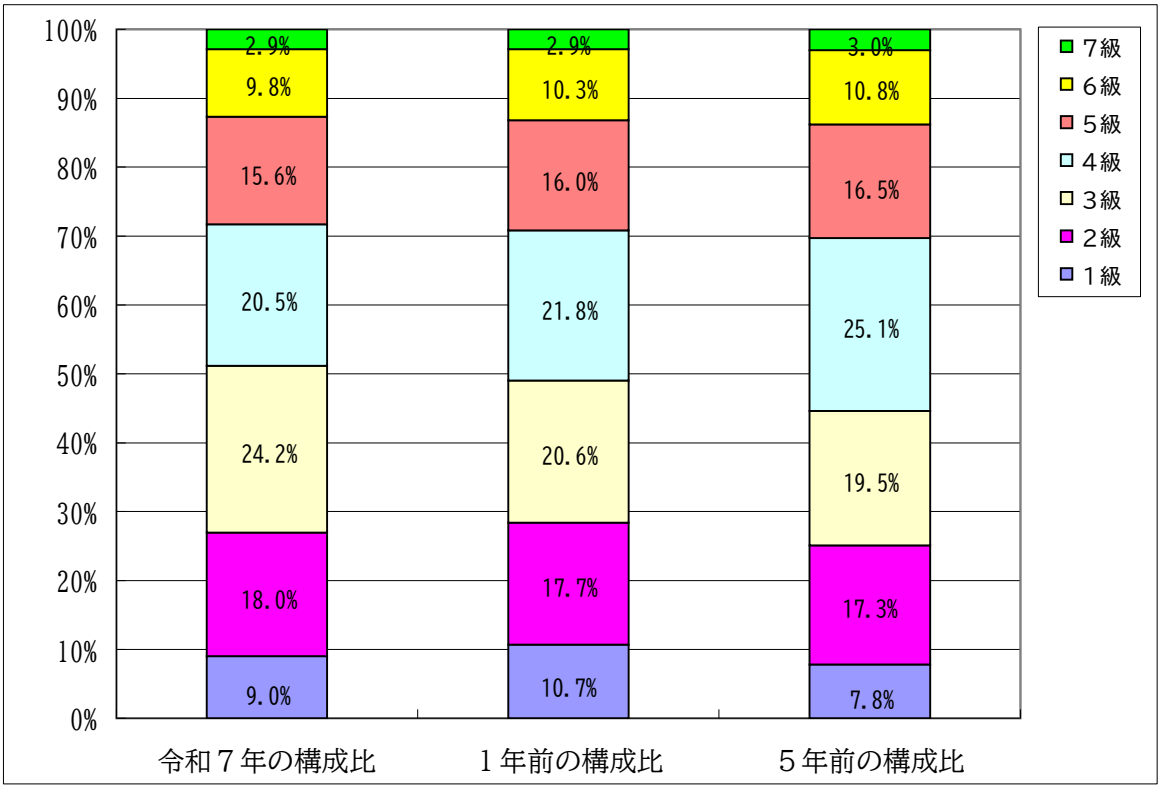
３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

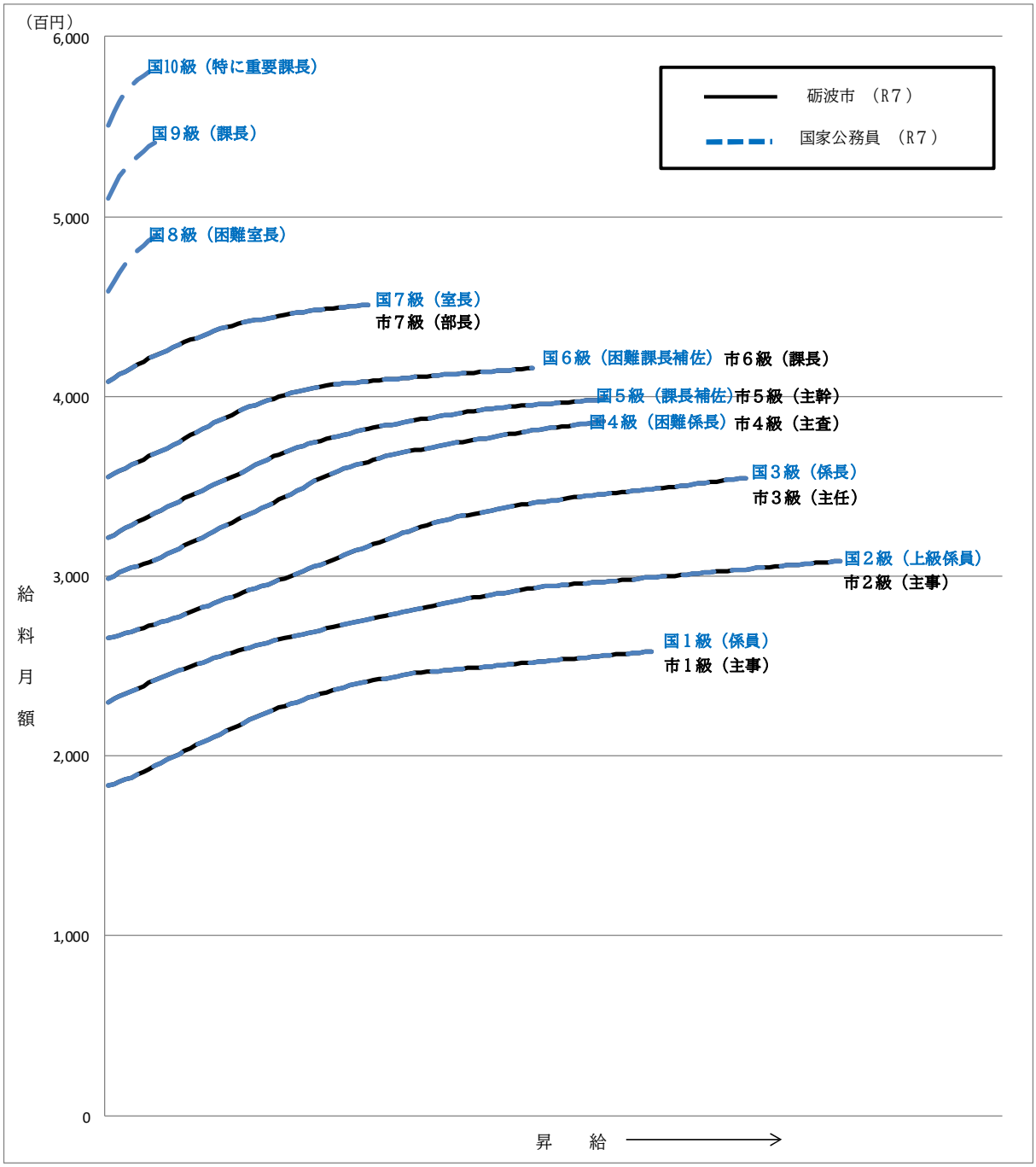
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事、技師	22人	9.0%	195,800円	268,300円
２級	主事、技師	44人	18.0%	242,000円	316,800円
３級	主任	59人	24.2%	276,300円	364,200円
４級	係長、主査	50人	20.5%	309,800円	396,500円
５級	主幹	38人	15.6%	332,600円	409,000円
６級	次長、課長	24人	9.8%	366,800円	427,000円
７級	部長	7人	2.9%	420,700円	463,000円

（注）１　砺波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

砺波市（一般行政職）	富山県	国
１人当たり平均支給額（６年度） 1,503　千円	１人当たり平均支給額（６年度） 1,696　千円	－
（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）１　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

２ 上水道事業以外の状況です。（以下同じ）

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

砺　波　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	1,771 千円	20,225 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）			90,476　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			1,079,180　千円
支給対象職種	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師・歯科医師	16　%	76　人	16　%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.8 (98.8)

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和６年度決算）	324,685　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	426,095　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）	74.9　％
手当の種類（手当数）	17種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
外勤手当	税務課に勤務する職員	市税の賦課、調査、徴収	1日につき300円
		市税の滞納処分	1日につき500円
保健衛生手当	従事職員	感染症の防疫、予防または救治等のため、病毒汚染の危険のある作業	1日につき1,100円以内
研究手当	医師または歯科医師	研究業務	月額200,000円以内
救急勤務医手当	医師	日直勤務中の救急医療業務	勤務１回につき7,000円
		宿直勤務中の救急医療業務	勤務１回につき9,000円
分娩手当	産婦人科医師	分娩を取り扱う業務	分娩1回につき20,000円
病院手当	看護師または准看護師	病棟、救急室での交替勤務	月額2,000円
	病院に勤務する職員（医師及び放射線技師を除く）	手術室、中材、人工透析センター、内視鏡センター、分娩室、救急科、ICU、若しくは精神病棟の業務または放射線取扱作業	1日につき100円
	看護師、准看護師、または調理師	時差勤務	1日につき400円
	臨床検査技師	剖検介助業務	1回につき5,000円
	放射線技師	放射線技術科の業務	月額7,000円
	①病院に勤務する職員（医師を除く） ②臨床検査技師	①感染症・結核病床の業務または抗癌剤の調整 ②人の臓器若しくは細菌の検査業務	1日につき200円
	医師	正規の勤務時間以外に救急業務に従事するために待機を命じられた場合	1回につき4,000円
	医療技術職員	正規の勤務時間以外に救急業務に従事するために待機を命じられた場合	1回につき800円
夜間看護手当	看護師または准看護師	深夜勤務（午後10時後翌日午前5時前の間）	1回につき 4時間以上　3,550円 2時間以上4時間未満　3,100円 2時間未満　2,150円
看護職員処遇改善手当	病院に勤務する保健師、助産師、看護師又は准看護師	看護業務	月額12,000円
看護補助者処遇改善手当	看護助手又は看護事務補助者	看護補助業務	月額5,000円
生活保護手当	社会福祉課に勤務する職員	生活保護法に関する事務	1日につき250円
救護収容手当	社会福祉課に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業	1件につき1,500円
		行旅病人の救護作業	1件につき1,000円
変則勤務手当	保育所、図書館等の施設に勤務する職員（病院に勤務する職員を除く）	正規の勤務時間が週休日に割り振られている業務	月額2,000円
下水道業務手当	下水道課に勤務する職員	下水道管内部調査業務	1日につき500円
用地交渉手当	従事職員	用地買収交渉、物件移転交渉等の業務	1日につき500円
介護職員処遇改善手当	ホームヘルパー又は介護支援専門員	高齢介護課又は地域包括支援センターの業務	月額7,000円
保育等職員処遇改善手当	従事職員	保育所、認定こども園、幼稚園又は子育て支援センターの業務	月額7,000円
災害応急作業等手当	災害応急作業等に従事する職員	異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生する恐れのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務	月額1,620円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	351,841　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	402　千円
支給実績（令和５年度決算）	326,125　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	375　千円

(6) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和６年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）
扶養手当	(1)扶養親族1人につき3,000円 ただし、子は11,500円 (2)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		67,003　千円	242,766　円
住居手当	借家等 ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)/2+11,000円 (最高限度額28,000円)	同じ		39,310　千円	256,925　円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度　1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円	異なる	・国の制度 (1)同じ (2)交通用具使用職員距離段階区分ごとの金額	60,937　千円	75,230　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて22,200円～130,600円を支給	異なる	職区分と金額	128,375　千円	654,973　円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	単価算定時の総労働時間 国：2,015 市：2,015-（休日・年末年始の日数×7.75）	1,437　千円	20,532　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日５時までの間に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			45,763　千円	170,756　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ①庁舎、設備の保全等　6,000 円 ②救急医療業務を伴う当直 6,000 円～21,000円	異なる	・国の制度 ①4,400円 ②医師のみ21,000円	40,247　千円	190,744　円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下の場合　4,000円～8,000円 6時間超の場合　6,000円～12,000円	同じ		1,060　千円	12,771　円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から１年を経過するごとにその額を減じて支給	同じ		113,135　千円	1,528,855　円

5　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市　長	839,000　円	980,000　円／　525,700　円
	副市長	691,000　円	794,000　円／　495,700　円
報酬	議　長	454,000　円	530,000　円／　327,000　円
	副議長	404,000　円	470,000　円／　279,000　円
	議　員	374,000　円	450,000　円／　259,000　円
期末手当	市　長 副市長	（令和６年度支給割合） 3.45　月分	
	議　長 副議長 議　員	（令和６年度支給割合） 3.45　月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）　（支給時期）
	市　長	退職時給料額*500/100*勤務期間(月数)÷12	16,780,000円　任期毎
	副市長	退職時給料額*280/100*勤務期間(月数)÷12	7,739,200円　任期毎

（注）１　給料の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

（注）１　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

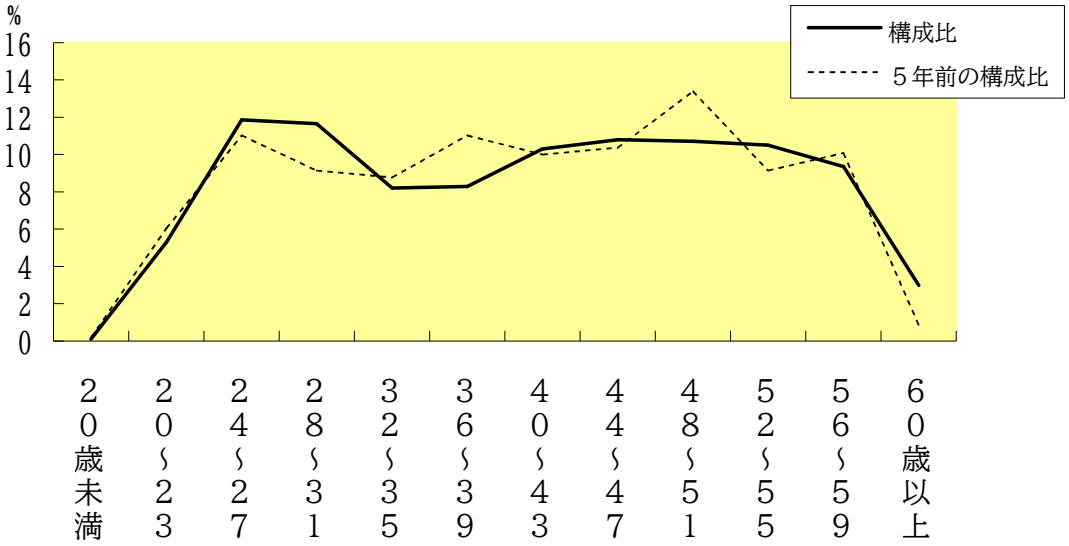
（各年４月１日現在）

部門＼区分			職員数 令和７年	職員数 令和６年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	総務企画・税務	93	90	3	
		民生・衛生	158	163	△ 5	・定年退職者の一部補充（会計年度任用職員での対応）
		商工・労働	15	16	△ 1	
		農林水産	18	20	△ 2	
		土　木	24	23	1	
		小　計	308	312	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数65.99人 （類似団体の人口1万人当たり職員数70.52人）
	教育部門	教　育	38	45	△ 7	
	小　計		346	357	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数74.13人 （類似団体の人口1万人当たり職員数90.75人）
公営企業等会計部門		病　院	665	661	4	
		水　道	11	11	0	
		下水道	7	7	0	
		その他	9	10	△ 1	
	小　計		692	689	3	
合　計			1,038 [1,101]	1,046 [1,101]	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数222.39人

（注）１　職員数は地方公共団体定員管理調査により、臨時及び非常勤職員は含まれておりません。

２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 55	人 123	人 121	人 85	人 86	人 107	人 112	人 111	人 109	人 97	人 31	人 1,038

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	16年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	361	318	320	315	308	312	308	△ 10 （△ 3.1）
教育	118	48	44	44	44	45	38	△ 10 （△ 20.8）
普通会計計	479	366	364	359	352	357	346	△ 20 （△ 5.5）
病院	601	669	665	665	659	661	665	△ 4 （△ 0.6）
水道・下水道・その他	34	26	26	28	29	28	27	1 3.8
公営企業等会計計	635	695	691	693	688	689	692	△ 3 （△ 0.4）
総合計	1,114	1,061	1,055	1,052	1,040	1,046	1,038	△ 23 （△ 2.2）

（注）１　職員数は地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。
　　２　合併前の年（16年）については合併前の旧団体の合計職員数です。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業・工業用水道事業

①人件費の状況

ア　決算

水道事業決算

区　分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 B／A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費率
6年度	千円 868,257	千円 133,684	(注3)　千円 64,297	% 7.4%	% 6.8

区　分	職員数	給　与　費				一人当たり
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給与費　B／A
6年度	人 11	千円 42,140	千円 6,743	千円 17,068	千円 65,951	千円 5,996

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

(注) 1　職員手当には退職手当を含みません。
2　職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。
3　資本勘定支弁職員分を含みます。

イ 特記事項

①管理職手当については、合併時（平成１６年１１月）から平成１９年度までは５%、平成２０年度は４%、平成２１年度は３%、平成２２年度は１%減額して支給しました。
②緊急出動手当（特殊勤務手当）を平成２２年度末をもって廃止しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
砺波市（水道事業）	38.4 歳	324,100 円	543,130 円
市町村平均（水道事業）	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

砺　波　市	一般行政職（砺波市）
人当たり平均支給額（令和６年度） 1,460 千円	人当たり平均支給額（令和６年度） 1,503 千円
（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分	（６年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.40) 月分　(1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注) (　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和７年４月１日現在）

砺波市			一般行政職（砺波市）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	該当者なし	該当者なし	1人当たり平均支給額	1,771 千円	20,225 千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給していません。

エ 特殊勤務手当

支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	3,260 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	326 千円
支給実績（令和５年度決算）	3,724 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	372 千円

カ その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
扶養手当	(1)扶養親族1人につき3,000円 ただし、子は11,500円 (2)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		1,671 千円	278,500 円
住居手当	借家等 ①家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超える場合 (家賃-27,000円)/2+11,000円 (最高限度額28,000円)	同じ		546 千円	273,000 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,600円～35,000円	同じ		425 千円	38,673 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて21,000円～66,400円を支給	同じ		1,405 千円	468,400 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 １時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		41 千円	20,592 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下の場合 4,000円～8,000円 6時間超の場合 6,000円～12,000円	同じ		30 千円	10,000 円